

鉄道車両整備職種（空気装置検修・解ぎ装作業）

作業の定義	鉄道車両整備の定期検査・修繕のうち、オーバーホールを行う工場における、空気装置の解装作業、機器検修作業、ぎ装作業。		
必須業務（移行対象職種・作業で必ず行う業務）	第1号技能実習	第2号技能実習	第3号技能実習
	(1) 空気装置検修・解ぎ装 ① 工具類の取り扱い、選択、配置作業 1. 基本的な工具類の取り扱い（スパナ・レンチ・ペンチ・ニッパ・プライヤ・ハンマ・ドライバ） 2. 指示された工具類の選択、配置 ② 材料の選択、配置作業 1. 指示された材料の選択、配置 ③ 機器検修・解ぎ装作業の補助 1. 空気装置の分解の補助 2. 空気装置の組み立ての補助 ④ 作業後の環境整備作業 1. 指示された環境整備	(1) 空気装置検修・解ぎ装 ① 工具類の取り扱い、選択、配置作業 1. 工具類の取り扱い 2. 作業に必要な工具類の選択、配置 ② 材料の選択、配置作業 1. 作業に必要な材料の選択、配置 ③ 機器検修・解ぎ装作業 1. 空気装置の車体からの取り外し 2. 空気装置の分解 3. 空気装置の検査修繕 4. 空気装置の組み立て 5. 空気装置の車体への取り付け ④ 作業後の環境整備作業 1. 自主的な環境整備	(1) 空気装置検修・解ぎ装 ① 工具類の取り扱い、選択、配置作業 1. 工具類の取り扱い 2. 作業に必要な工具類の選択、配置 3. 工具類の状態確認、良否判定 ② 材料の選択、配置作業 1. 作業に必要な材料の選択、配置 2. 材料の状態確認、良否判定 ③ 機器検修・解ぎ装作業 1. 空気装置の車体からの取り外し、取り付け部や非解装部位の状態判断 2. 空気装置の分解、部品の状態判断 3. 空気装置の検査修繕 4. 空気装置の組み立て 5. 空気装置の組み立て後の後検査 6. 空気装置の車体への取り付け 7. 空気装置の車体への取り付け後の後検査、調整 ④ 作業後の環境整備作業 1. 自主的な環境整備 2. 環境整備状態の確認
(2) 安全衛生業務 ① 雇い入れ時等の安全衛生教育 ② 作業開始前の検修設備・工具類の点検作業 ③ 機器検修・解ぎ装に必要な整理整頓作業 ④ 機器検修・解ぎ装に関する周囲の安全確認作業 ⑤ 保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥ 安全装置の使用等による安全作業 ⑦ 労働安全衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧ 異常時の応急措置を修得するための教育 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> } ※ </div>			
関連業務、周辺業務（上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するもの）	(1) 関連業務 ① 車体検修作業 ② 空気装置以外の装置の解ぎ装作業 ③ 圧力空気を使用する装置の機器検修作業 ④ 車両改造作業		

<p>を選択すること)</p>	<p>⑤ 点検調整作業</p> <p>⑥ 玉掛作業（つり上げ荷重に応じた特別教育、技能講習が必要）</p> <p>⑦ クレーン作業（つり上げ荷重に応じた特別教育、技能講習が必要）</p> <p>⑧ フォークリフト運転作業（最大荷重に応じた特別教育、技能講習が必要）</p> <p>⑨ 板金・溶接作業（作業に応じて特別教育、技能講習が必要）</p> <p>(2) 周辺業務</p> <p>① 作業用機材・部品等の搬送作業（作業場内）</p> <p>② 部品等の梱包・出荷作業</p> <p>③ 検査結果・修繕内容等の記録作業</p> <p>④ 作業場の整理・整頓・清掃作業</p> <p>⑤ 高所作業車の運転に係る作業（作業床の高さに応じた特別教育、技能講習が必要）</p> <p>(3) 安全衛生業務（関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務） 上記※に同じ</p>		
<p>使用する素材、材料等（該当するものを選択すること）</p>	<p>鉄道車両整備に係る構成部品 （保安部品、定期交換部品、消耗部品、その他構成部品）</p> <p>省令等（※1）に記載されている一般空気装置及びブレーキ装置等をいう。 弁類（安全弁、ブレーキ弁、制御弁含む）、調圧器、空気圧縮機、空気管類、ブレーキ装置、ブレーキ制御装置</p> <p>※1 省令等とは、鉄道に関する技術上の基準を定める省令第90条及び鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準第5条をいう。</p>		
<p>使用する機械、器具等（該当するものを選択すること）</p>	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>(1) 作業用工具類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スパナ・レンチ類 2. ペンチ・ニツパ類 3. プライヤ類 4. 配管工具類 5. ハンマ類 6. ソケット類 7. 電設工具類 8. クランプ・パイプ類 9. 荷締機・スリング・玉掛け工具類 10. カッター類 11. ドライバ類 12. エアー工具類（締付、穴あけ、切断、曲げ、研削、工作、集塵、溶接等） 13. 切削工具類 14. 保護具類 15. ブラシ類 16. 灯具類 17. 清掃用具類 18. 測定器類 19. 電動工具類（締付、穴あけ、切断、曲げ、研削、工作、集塵、溶接等） 20. 治具類 21. ポンプ類 </td> <td style="vertical-align: top; padding-left: 20px;"> <p>(2) 機械・設備等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リフティングジャッキ 2. クレーン 3. 車両移動機 4. 車体搬送用仮台車 5. 着脱装置 6. 架線断路器保安設備 7. 溶接装置 8. 切断装置 9. 空気圧縮機 10. 各種気吹清掃装置 11. 吸塵装置 12. 移動式足場 13. 高所作業車 14. 移動式リフター 15. フォークリフト 16. 運搬車・移動車 17. 洗浄装置 18. 油圧機 19. 各種試験装置 20. 電源設備 21. その他機械・設備類 </td> </tr> </table>	<p>(1) 作業用工具類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スパナ・レンチ類 2. ペンチ・ニツパ類 3. プライヤ類 4. 配管工具類 5. ハンマ類 6. ソケット類 7. 電設工具類 8. クランプ・パイプ類 9. 荷締機・スリング・玉掛け工具類 10. カッター類 11. ドライバ類 12. エアー工具類（締付、穴あけ、切断、曲げ、研削、工作、集塵、溶接等） 13. 切削工具類 14. 保護具類 15. ブラシ類 16. 灯具類 17. 清掃用具類 18. 測定器類 19. 電動工具類（締付、穴あけ、切断、曲げ、研削、工作、集塵、溶接等） 20. 治具類 21. ポンプ類 	<p>(2) 機械・設備等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リフティングジャッキ 2. クレーン 3. 車両移動機 4. 車体搬送用仮台車 5. 着脱装置 6. 架線断路器保安設備 7. 溶接装置 8. 切断装置 9. 空気圧縮機 10. 各種気吹清掃装置 11. 吸塵装置 12. 移動式足場 13. 高所作業車 14. 移動式リフター 15. フォークリフト 16. 運搬車・移動車 17. 洗浄装置 18. 油圧機 19. 各種試験装置 20. 電源設備 21. その他機械・設備類
<p>(1) 作業用工具類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スパナ・レンチ類 2. ペンチ・ニツパ類 3. プライヤ類 4. 配管工具類 5. ハンマ類 6. ソケット類 7. 電設工具類 8. クランプ・パイプ類 9. 荷締機・スリング・玉掛け工具類 10. カッター類 11. ドライバ類 12. エアー工具類（締付、穴あけ、切断、曲げ、研削、工作、集塵、溶接等） 13. 切削工具類 14. 保護具類 15. ブラシ類 16. 灯具類 17. 清掃用具類 18. 測定器類 19. 電動工具類（締付、穴あけ、切断、曲げ、研削、工作、集塵、溶接等） 20. 治具類 21. ポンプ類 	<p>(2) 機械・設備等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リフティングジャッキ 2. クレーン 3. 車両移動機 4. 車体搬送用仮台車 5. 着脱装置 6. 架線断路器保安設備 7. 溶接装置 8. 切断装置 9. 空気圧縮機 10. 各種気吹清掃装置 11. 吸塵装置 12. 移動式足場 13. 高所作業車 14. 移動式リフター 15. フォークリフト 16. 運搬車・移動車 17. 洗浄装置 18. 油圧機 19. 各種試験装置 20. 電源設備 21. その他機械・設備類 		

	<ul style="list-style-type: none"> 22. 安全帽 23. 安全靴 24. セーフティーベスト 25. 安全帯 26. 墜落制止用器具 27. 保護メガネ 28. 遮光眼鏡 29. 溶接面 30. 切創防止手袋 31. 溶接用手袋 32. 防塵マスク 33. 防炎エプロン 34. 防炎溶接帽 35. スチールブラシ 36. ステンレスブラシ 37. ワイヤブラシ 38. 塗装用ハケ 39. コーキングガン 40. 脚立 41. タップ 42. ダイス 43. へら 44. けがき 45. たがね 46. パール 47. その他工具類
製品の例(該当するものを選択すること)	検査が完了した整備済み鉄道車両が製品である。
移行対象職種・作業とはならない業務例	<ul style="list-style-type: none"> ① 入場編成検査、出場前編成検査及び試運転 ② 関連作業及び周辺作業のみの場合